

27 脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進		
26 地球環境の保全		
主管課名	環境部 環境政策課	
主管課長名	齋藤 保	
電話番号	042-481-7084	
関係課名 (組織順)	契約課, 管財課, 文化生涯学習課, 緑と公園課, 下水道課, ごみ対策課, 街づくり事業課, 教育総務課	
目的	対象	市民, 事業者
	意図	人や生きものにやさしい, 環境負荷の少ないまちをつくる
施策の方向	環境保全に係る情報発信及び環境学習等の充実による環境意識の醸成を図るとともに, 温室効果ガスを削減する「緩和策」及び気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」を推進し, 環境負荷の少ない持続可能な環境都市の構築を目指します。	

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



**1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）**

**◆ 令和4年度における取組実績の振り返り**

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p><b>（27-1 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティの実現, 電力需給ひっ迫への対応及びコロナ禍における市内事業所への経営支援のため, 調布市商工会と連携し, 市内中小事業所向けに「市内事業所向けLED照明設備等補助事業」を実施し, 154事業所に対し補助を行った。本事業により, 年間電力使用量換算で約36万kWh（一般家庭約90世帯分）の省エネ効果があった。</li> <li>・新築住宅を中心に太陽光発電設備に対する補助を59件行い, 温室効果ガス排出量の抑制に努めた。</li> <li>・雨水を地下に浸透させ, 地下水・湧水の保全・回復を図るため, 雨水浸透ます3件4基の無償設置を行った。</li> <li>・地球環境問題に関する理念を共有し, 相互連携と協働による活動を推進するため, 令和4年10月に, ユニリーバ・ジャパンとの間で連携協定を締結した。また, 同社との連携により, ボタニカルライトの設置による環境啓発, 再生プラスチック製品（プリンター・ベンチ）の設置等を行った。</li> <li>・脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」（令和3年4月）に基づき, 令和5年3月に, エネルギー事業者である東京ガス及び東京ガスネットワークとの間で, 「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた連携協定」を締結した。</li> <li>・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の還元事業として, 市民活動団体である調布未来のエネルギー協議会との連携により, エネルギーセミナーや子ども向けワークショップを開催し, 地球温暖化対策への意識醸成を図った。</li> <li>・令和4年6月に, 国から電力需給ひっ迫注意報が発令されたことを受け, 公共施設で一層の節電を行うとともに, 市ホームページ・ツイッター等により, 節電に関する広報を行った。</li> <li>・子どもたちの地球環境保全に向けた意識の醸成を図るため, ちょうふ環境市民会議と協働で「環境講座 2022～自然の子カラで電気をつくろう～（全2回）」を開催した。本講座には延べ41人の参加があり, 風力・水力発電装置の工作体験等を通じ, 親子の再エネへの関心を高めた。</li> <li>・ちょうふ環境市民会議運営事業の一環として, 地球温暖化防止講演会「地域から広げる『脱炭素社会』の実現に向けて」を開催した。</li> </ul> <p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ2「にぎわいとるおいのあるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の環境施策における最上位計画である「調布市環境基本計画」及び市域から排出される温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を40%削減（2013年度比）する目標を定めた「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（令和3年3月策定）に位置付けた施策や環境指標等に対する進捗状況を取りまとめた「環境年次報告書」の更なるビジュアル化を図り, 初めて手に取った市民に対しても, 市の取組や進捗状況が一目で分かるようにした。</li> <li>・ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について, 市民・事業者と取組内容の全体像を共有できるよう, 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で策定した5つの施策ごとに, 市の取組を一覧化し, 市ホームページで公開した。また, 国・都・市等で実施している地球温暖化対策関連の様々な補助金情報も一覧化し, 市ホームページで公開した。</li> <li>・職員一人一人の環境意識の更なる向上を図ることにより, 市の事務事業に係る環境負荷の低減をより一層推進するため, 管理職や新規採用職員, ISO担当者等, 対象者を絞った環境研修を行ったほか, 庁内広報誌「ISO譜」を発行するなど, 全職員に環境意識の醸成を図った。</li> <li>・副市長及び部長相当職で構成する「環境管理委員会」において, カーボンニュートラルの動向などの情報や省エネ施策等の取組状況の全庁的な情報共有を図った。</li> <li>・プラスチックごみの減量や海洋流出防止につながる市独自の取組を実践するため, 「CHOFU プラスチック・</li> </ul>

スマートアクション」を推進し、市職員が率先して使い捨てプラスチックの使用抑制に努めるとともに、使い捨てプラスチックの使用抑制についての広報・啓発にこれまで以上に力を入れて取り組んだ。

- ・小学校2校の増築と合わせ、太陽光発電設備を増設した。
- ・再生可能エネルギーの普及やフェーズフリー等の観点から実施している、市内34箇所の公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の令和4年度の発電量は約89万kWhであった。また、屋根貸しによる太陽光発電事業において発電した電力を、多摩川自然情報館において使用する電力として購入する「地産地消型の再エネ100% (RE100) 電力調達事業」を行った。
- ・公共施設における再エネ導入の推進のため、令和3年4月に策定した「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、電気事業者の環境性能に関する実績を点数制で評価し、一定の得点以上の電気事業者に入札参加資格を付与する仕組みにより、市役所本庁舎やクリーンセンター、子ども発達センター等の高圧受電をしている14の公共施設の電力調達を行った。
- ・一事業所としての市役所の業務や施設・車両から排出される温室効果ガスの削減を図るため、令和3年3月に策定した「第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～脱炭素のまち 調布」の実現に向けたチーム調布市役所の率先取組～」に基づき、「環境マネジメントシステム(EMS)」の適切な運用を行った。
- ・省エネルギー型の設備運用に向け、市の全ての公共施設を対象として、設備管理のマニュアルとなる「管理標準」の作成に向けた取組を推進した。
- ・市役所本庁舎1～3階など公共施設の照明のLED化を推進した。また、公共施設の改修や空調設備の更新時に、省エネルギー化を推進した。
- ・公共施設12施設で「壁面緑化(グリーンカーテン)事業」を行った。

### ②調布のまちの魅力発信

- ・環境問題への関心喚起や環境意識の醸成を図るため、市民団体、事業者、行政等が環境に関する情報を発信するイベントとして開催した「環境フェア」はコロナ禍を踏まえ10月に延期しての開催となったが、例年と同規模の27団体が出展し延べ約3500人の来場があった。
- ・都立農業高校神代農場活用事業として、神代農場散策を行い、23人の参加があった。

## (27-2 環境と調和した持続可能な社会を構築する担い手づくり)

- ・環境活動の担い手となる人材育成のため、6回開講した「雑木林ボランティア講座」には、延べ88人の参加があり、市内に残る雑木林の維持管理と技能の取得を目的とした活動を行った。
- ・5回開催した「調布市環境モニター」には、延べ42人の参加があり、植物等の観測・調査を行うなど、生物多様性の視点で環境保全行動に取り組む人材の育成を図った。
- ・「多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座」を開催し、40人を解説員として登録した。
- ・環境保全活動に取り組む団体・事業者等が交流する機会を設け、環境保全活動の環を広げる取組を推進するため、「環境活動交流会」をオンラインで開催し、環境活動を行っている市民団体・事業者・学校・市などの8団体、一般参加者28人が参加した。
- ・生物多様性の保全に向けた意識を啓発・醸成するため、多摩川自然情報館において、植物・昆虫・魚などの展示や観察会等のイベントを行った。
- ・市民向けに作成している環境広報誌「ちょうふ環境にゅーす」や小・中学生向けの環境広報誌「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」を発行するなど、市民や子どもたちの環境意識の醸成を図った。
- ・小・中学生を対象とし、7回開催した「調布こどもエコクラブ」事業には、延べ195人の参加があり、小・中学生の環境学習の充実を図った。

### ①横断的連携による施策の推進

- ・野川流域の河川環境の保全に向けて連携した取組をするため、流域6自治体で構成する「野川流域環境保全協議会」に参加して意見交換を行うなど、広域的な連携を図った。

### ②調布のまちの魅力発信

- ・生物多様性の保全につながる深大寺・佐須地域の里山や公有地を自然体験型の環境学習・環境教育の場として活用し、市民団体やNPO法人等との協働により、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を推進した。
- ・多摩川自然情報館の解説員による、生物多様性や海洋プラスチックごみ問題等をテーマにした「環境教育活動プログラム」を小・中学校で実施し、学校における環境教育を支援したほか、同テーマの各種イベントを実施するなど、調布の環境保全に係る次世代育成を図った。

## ◆(参考) 令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

- ・「調布市環境基本計画」を令和2年度に改定し、国際社会の共通の目標である持続可能な開発目標SDGsの17の目標と各施策を関連付けるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進、海洋プラスチック問題や食品ロス問題への対応などを新たに位置付けた。
- ・令和2年度に策定した「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市域から排出される温室効果ガス排出量を40%削減(2013年度比)する目標を定め、市・事業者・市民がそれぞれの立場から推進する施策や取組を位置付けた。
- ・令和3年4月に、市と市議会は、気候変動の深刻な状況による危機意識を共有し、将来に向けて安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。

施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）の視点に基づく主な取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車としてゼロエミッションビークルを3台導入し、市庁舎平面駐車場内に普通充電設備を3台設置した。</li> <li>・市内から排出されるプラスチックごみを率先して削減するため、令和2年度から「CHOFU プラスチック・スマートアクション」を推進し、市内の自動販売機でのペットボトル飲料の販売廃止等の取組を行った。</li> <li>・公共施設における再エネ導入の推進のため、令和3年4月に策定した「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、令和3年度から、14施設で環境性能に配慮した電力調達を開始した。</li> </ul>	

### ◆まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位	実績値				目標値	指標の推移*
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	人	1万2,403	7,241	8,722	8,663	1万1,000	▼
2 公共施設における温室効果ガス総排出量（目標値は令和2年度）	t-CO <sub>2</sub>	1万4,528	1万3,943	- (1万3,880)	- (1万4,142)	1万4,389	◎

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）  
 -：数値未把握（調査未実施など）

### ◆指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No.	指標名
説明（目標達成・未達成の要因、課題、今後の取組の方向等）	
1	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数
<p>・令和元年度において目標値を達成する水準に至っていたものの、令和2年度以降はコロナ禍により一部の環境学習事業が実施できなかった影響もあり、目標値を下回る水準で推移した。そうした中、開催時期の変更やオンラインや動画等の活用による実施に努め、子ども・市民・事業者等に対して環境保全意識の醸成を図った。</p>	
2	公共施設における温室効果ガス総排出量（目標値は令和2年度）
<p>・エネルギー使用について、小中学校における増築や市内体育館への新設等に伴う空調設備の増設、新型コロナウイルス対策による窓開けに起因する空調負荷の増加等の影響により、ガス使用が大きく増加している。その一方、文化会館たづくりESCO事業や照明のLED化の推進等により、電気使用が微減した結果、温室効果ガス総排出量はその後、令和2年度の目標の範囲内に収まっている。ただし、令和2年度に策定した「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で定めた目標（令和12年度までに、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を、令和元年度比で33.8%以上削減（1万525t-CO<sub>2</sub>以下）を令和7年度までに達成するためには、更なる削減の取組が必要となる。</p> <p>※令和4年度の公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の約4割は小中学校、約1割は文化会館たづくりが占めている。</p>	

### 《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
市域から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民・事業者・市が連携・協働して市全域の地球温暖化対策を推進することにより、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素の総排出量を抑制することを目標とした。	t-CO <sub>2</sub>	78.1万 平成25年	57.5万 令和8(2026)年
市の公共施設及び車両から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	ゼロカーボンシティの実現に向けて、多くのエネルギーを消費する大規模事業者である市役所が率先して地球温暖化対策に取り組み、市民・事業者等の取組を牽引するため、第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和3年度～令和7年度）に基づき、二酸化炭素の排出量を削減することを目標とした。	t-CO <sub>2</sub>	1万5,843 平成25年	1万3,519 令和7(2025)年
環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	環境保全活動の担い手となる人材の育成を図るため、環境活動体験機会の創出、環境学習事業の充実及び多摩川自然情報館の多様な企画を充実させることにより延べ人数を増加させることを目標とした。	人	8,722 令和3年度	1万2,450 令和8(2026)年度
環境に配慮した取組を行っている市民の割合	環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進するため目標を設定した。	%	98.3 令和4年度	99.0 令和8(2026)年度

## 2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

### ◆ 施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

総合評価 (令和4年度)	A	S:「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
総合評価理由	令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由） ・「地球環境保全行動の推進」については、「市内事業所向けLED照明設備等補助事業」を実施し、二酸化炭素排出量削減を進めることができた。また、事業者との間で「ゼロカーボンシティ宣言」の理念を共有する連携協定を締結し、連携を高めることができた。 ・「地球環境保全意識の啓発」については、コロナ禍により一部の環境学習事業が実施できなかったが、開催時期の変更やオンラインや動画等の活用による実施に努め、令和3年度と同規模の参加人数を確保することができた。	
総括評価 (令和元年度から令和4年度)	A	S:「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D:「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」
総括評価理由	後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項（総括） ・「調布市環境基本計画」、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定・改定し、市民・事業者・学校等と連携し、様々な環境施策に取り組んだ。 ・「調布市環境基本計画」に位置付けた環境指標の達成状況や、各事業の進捗状況を取りまとめた「環境年次報告書」の更なるビジュアル化を図り、初めて手に取った市民に対しても、市の取組や進捗状況が一目で分かるようにした。 ・令和3年4月に、市と市議会は、気候変動の深刻な状況による危機意識を共有し、将来に向けて安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言した。（課題・懸案事項） ・環境活動の担い手となる人材を育成するとともに、環境活動団体等の支援を継続する必要がある。 ・市と市議会が共同で行った「ゼロカーボンシティ宣言」や「調布市地球温暖化対策実行計画」に位置付けた目標達成のためには、市は元より、市民、市民団体、事業者をはじめとする多様な主体が協力・連携し、オール調布により、これまで以上に二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を推進する必要がある。	

## 3 中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — （ACTION）

### ◆ 施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①国は、令和2年10月に、2050（令和32）年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。令和3年10月には、2030（令和12）年度に温室効果ガスを平成25年度比で46%削減、さらに50%の高みへ挑戦することを目標とした地球温暖化対策計画を閣議決定した。 ②令和3年5月に地球温暖化対策推進法が改正され、2050年カーボンニュートラルを法の基本理念規定に追加することや市町村に再エネ利用促進等の施策と、施策の実施目標の設定を努力目標とすること等が規定された。また、令和4年6月には建築物省エネ法が改正され、令和7年4月から、原則として全ての新築住宅や建築物に省エネ基準適合が義務付けられた。 ③令和4年2月のウクライナ・ロシア情勢の影響等に伴い、エネルギー価格をはじめ物価上昇が続いており、エネルギー自給率の低い我が国の足元を揺るがす脅威が市民生活にも及んでいる。 ④令和5年5月に採択された先進7か国首脳会議（G7 広島サミット）首脳声明では、世界の温室効果ガス排出量を「2035年までに2019年比で60%削減することの	①②④⑤⑥令和3年度から新たな計画としてスタートした環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素社会の実現に向けた電力の再生可能エネルギーへの転換促進や CHOFU プラスチック・スマートアクション・食品ロス削減の取組、環境教育・環境学習の推進など、様々な施策を国・東京都と連携し、市民や事業者と協働して推進することにより、SDGsの達成に貢献する持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する。 また、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者環境配慮型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進する取組を進め、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大を推進する。 市の率先行動として、公共施設の新築・改修時における環境配慮設備の導入や施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換、施設の管理・運営における環境配慮の取組等による徹底した省エネルギー・省資

東京都や近隣自治体の動向等	<p>緊急性が高まっている」ことが強調され、「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに1.5℃に抑える努力を追求する」としたパリ協定の目標実現に向けた取組を加速化することが確認された。</p>	<p>源化施策を推進する。 ③市民生活の中長期的な負担軽減にも寄与することから、省エネ機器への買い替えや再エネ設備の導入を促進するべく、補助制度等の広報を展開する。</p>
	<p>⑤令和3年1月に小池都知事は「2030年までに都内の温室効果ガスを2000年比50%削減、都内の再エネ電力の利用割合を50%まで高める、いわゆる「カーボンハーフ」を表明した。</p> <p>⑥令和3年3月に、コロナ禍・気候危機への対処を図りながら、経済復興や人々の持続可能な生活を実現する観点にまで広げた「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を推進する「ゼロエミッション東京戦略2020」を策定した。また、令和4年2月には『『未来の東京』戦略 version up 2022』及び「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速」を同時策定し、一定の中小新築建築物に太陽光発電設備設置を義務化する制度の創設やZEV（ゼロエミッションビークル）の普及に不可欠な充電設備設置の加速、グリーン水素の導入拡大等のゼロエミッション東京の実現に向けた従来の政策目標をより高め、取組を加速することとした。</p> <p>⑦東京都では、ロシア・ウクライナ情勢を契機としたエネルギー危機等の社会構造変化への対応やその先の脱炭素化に向けて、全庁一丸となってその取組を加速化するため、令和4年5月に「エネルギー等対策本部」を立ち上げた。</p>	<p>⑦国や東京都のスピード感ある取組と連動し、ゼロカーボンシティの実現に向け、国・東京都と普及啓発活動において連携し、市民・事業者の環境配慮行動の促進を図る。</p>
その他		

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)ゼロカーボンシティ調布推進協議会」を設置し、市民、市民団体、事業者、学識経験者をはじめ多様な主体とパートナーシップの充実・強化を図り、ゼロカーボンシティの実現に向けたそれぞれの役割を認識しながら、オール調布で環境配慮行動の促進に取り組む。</li> <li>・脱炭素社会の実現に向けて、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市の率先的な取組として、公共施設の省エネ改修やエネルギー設備の省エネ運用、再生可能エネルギーの導入を行うとともに、ゼロカーボンシティの実現に向け、全庁一丸となり、様々な事業で環境配慮行動を推進・促進する。</li> <li>・ゼロカーボンシティの実現に向けた取組に関する専用ホームページの開設や、省エネ機器や再エネ設備の導入等に関する啓発・相談窓口の設置等により、市民・事業者の環境配慮行動を促進する。</li> <li>・脱炭素が市民にとって身近に感じられるよう、二酸化炭素排出量と日常生活の関係を「見える化」し、啓発を行う。</li> <li>・2050年までに市内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、目標から逆算した具体的な取組や道筋をまとめた、バックキャスト方式による「(仮称)脱炭素ロードマップ」を作成し、総合的な取組を推進する。</li> <li>・家庭や事業所向けの省エネ・再エネ機器補助事業の実施を通じ、脱炭素への関心を高める。</li> <li>・公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換を促進する。また、エネルギー情勢を踏まえながら、電力調達における環境配慮契約を拡大する。</li> <li>・東京都の環境確保条例に係る二酸化炭素排出量の総量削減義務制度達成のため、文化会館たづくり、調布市役所本庁舎、グリーンホール、総合福祉センターの4施設において省エネ・再エネ対策を引き続き推進する。</li> <li>・市民による再生可能エネルギー由来の電力の利用を促進する。</li> <li>・子どもの地球環境保全に向けた意識の醸成を図るため、環境学習事業を実施する。</li> <li>・生物多様性の保全に向けた取組を推進する。</li> <li>・環境保全活動に関する広報やイベント等を通じ、市民の環境意識の醸成を図り、環境保全活動の中心となる担い手づくり、様々な主体が協働して活動するための仕組みづくりを推進する。</li> </ul>	
<p>施策の推進、成果向上の視点を踏まえた具体的な取組</p>	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議システムを活用した座談会やワークショップの実施</li> </ul>
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティの実現に向けた市民、事業者をはじめとする多様な主体と連携していくための「(仮称)ゼロカーボンシティ推進協議会」の設置</li> <li>・市民、市民活動団体、事業者との協働による環境保全活動の実施</li> <li>・事業者との協働による、化石燃料を使わないZEV（電気・水素自動車）等の導入・普及に向けた取組推進</li> </ul>

脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"><li>●市役所（公共施設）の地球温暖化対策の率先取組<ul style="list-style-type: none"><li>・庁用車におけるZEVの導入</li><li>・環境マネジメントシステムの運用</li><li>・CHOFUプラスチック・スマートアクションの取組の推進</li><li>・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続実施</li><li>・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達の実施</li><li>・公共施設におけるLED照明への切替え推進</li><li>・公園の整備、崖線樹林地等の保全による、市内の二酸化炭素排出量の抑制</li><li>・仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化への切替えに向けた管路新設工事の推進</li></ul></li><li>●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及<ul style="list-style-type: none"><li>・「(仮称)ゼロカーボンシティ推進協議会」の設置に向けた取組</li><li>・市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施</li><li>・市内事業所におけるLED照明への切替えに対する助成</li><li>・一般家庭におけるLED照明への切替えに対する助成</li><li>・深大寺・佐須地域における公有地を活用した環境学習の充実</li><li>・多摩川自然情報館、佐須農の家を活用した環境学習の実施</li></ul></li><li>●再生可能エネルギー等の利用促進<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅への太陽光発電設備等取付けに対する補助</li><li>・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続実施</li><li>・再生可能エネルギー利用設備の導入に係る東京都等の補助事業に関する情報提供</li></ul></li><li>●スマートシティの実現<ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年度の農業公園開園に向けた取組（管理棟、トイレ等の整備）</li><li>・崖線樹林地保全管理計画策定（深大寺元町特別緑地保全地区）</li><li>・公遊園等樹木健全度調査</li></ul></li><li>●循環型社会の形成<ul style="list-style-type: none"><li>・事業系ごみの組成分析調査</li><li>・生ごみ処理装置等購入費の助成</li><li>・廃棄物減量及び再利用促進員との連携によるごみ減量キャンペーン等の実施</li><li>・資源物地域集団回収の推進（回収ルートの多様化など）</li><li>・せん定枝資源化の推進</li><li>・プラスチックごみの削減及び食品ロス対策（市報や広報誌「ザ・リサイクル」等による情報発信）</li><li>・更なる分別の促進</li><li>・製品プラスチックの資源化</li><li>・指定収集袋へのバイオマスプラスチック導入</li></ul></li><li>●気候変動への適応<ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた狛江市との連携による大規模ポンプ設置等工事の基本設計</li><li>・総合的な浸水対策としての雨水管理総合計画策定に向けた調査・検討（令和7年度策定）</li><li>・下水道施設における地震対策実施方針の策定</li><li>・公共施設の整備や民間の宅地開発等における雨水浸透施設の設置の促進</li></ul></li></ul>
フェーズフリー	<ul style="list-style-type: none"><li>・太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入の促進による、平常時も災害時も安定的に電力を供給できる環境整備</li></ul>

施策 2.7 「脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	89	重点P	⑤	人と自然がおりなすうるおいあるまち		
	事務事業	地球温暖化対策の推進				総合戦略	●
後期※	計画コード	87	重点P		—		
	事務事業	地球温暖化対策の推進				総合戦略	●
所管部署 環境部 環境政策課 環境政策係							
事業概要 調布市地球温暖化対策実行計画地域施策編及び事務事業編に基づき、市民、事業者、市が一体となって、省エネルギーに取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、地域と一体となった地球温暖化対策を推進する。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○公共施設等における取組の実践 ○地域（市民・事業者）の取組促進と環境保全行動に率先して取り組む人材の育成 ○市民・事業者との連携による再生可能エネルギーの導入及び利用促進	○公共施設の実践 ○地域の取組促進 ○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進 ○省エネ法に基づく管理標準の作成	○公共施設の実践 ○地域の取組促進（ゴーヤの苗配布） ○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進 ○省エネ法に基づく管理標準の作成	○公共施設の実践 ○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進 ○省エネ法に基づく管理標準の作成 ○事業者向けLED照明設置等補助事業	○公共施設の実践 ○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進 ○省エネ法に基づく管理標準の作成 ○事業者向けLED照明設置等補助事業
事業費（千円）		4,178	5,014	61,972
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
説明	<p>脱炭素社会の実現に向けて、令和3年4月に市議会と共同で行った「2050年ゼロカーボンシティ宣言」及び調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づき、市の率先的な取組として、令和3年度に公共施設における再生可能エネルギーの電力調達を実施し、令和4年度は契約期間終了まで環境に配慮した電力調達を継続した。また、34の公共施設において実施している屋根貸しによる太陽光発電事業において発電した電力を、環境学習施設である多摩川自然情報館において使用するための電力として購入する「地産地消型の再生可能エネルギー100パーセントの電力（RE100）」として引き続き導入した。市内中小事業所向けに「市内事業所向けLED照明設備等補助事業」を実施し、154事業所に対し補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステム（EMS）の適正な運用</li> <li>・公共施設での省エネ法に基づく管理標準の作成促進</li> <li>・再生可能エネルギーの普及・促進</li> <li>・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電（34施設、実績発電量：約100万kWh）</li> <li>・CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進</li> <li>・公共施設における壁面緑化（グリーンカーテン）事業の推進（11施設）</li> </ul> <p>等</p>				

【ACTION】

今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input checked="" type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
今後の取組の方向	<p>脱炭素社会の実現に向けて、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市が率先的な取組として、公共施設の省エネ改修やエネルギー設備の省エネ運用、再生可能エネルギーの導入を行うとともに、市内全ての家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む。また、市と市議会の共同で行った「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を広く周知する取組を行うなど、環境配慮の意識啓発・醸成に取り組む。</p> <p>東京都の環境確保条例に係るCO2の総量削減義務制度（第3計画期間：令和2～6年度の基準値比2.7%の削減義務）達成のため、文化会館たづくりをはじめとする4施設において対策の検討に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の設置</li> <li>②市民・事業者に対する省エネ機器や再エネ設備の導入等に関する啓発・相談窓口の設置</li> <li>③一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業の実施</li> <li>④市内事業所向けLED照明設備等補助事業の継続</li> </ol>				

施策27「脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	90	重点P	—	
	事業	環境学習・環境保全活動の推進			総合戦略 ●
後期※	計画コード	86	重点P	—	
	事業	環境情報の提供と環境学習事業の推進			総合戦略 ●
所管部署 環境部 環境政策課 環境政策係					
事業概要 多様な手法で丁寧に環境問題に関する情報発信を行うとともに、多世代に向けた環境学習の充実、市民・事業者・行政との参加・協働による環境保全活動の取組、市民団体への積極的な支援等を行う。 また、環境に関心を持つ市民・事業者等と環境活動団体をつなぎ、担い手となる意欲をもつ市民を増やしていくため、環境を支える人材の育成と活動拠点のさらなる活用・充実を図る。					

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○環境情報提供方法の多面化と充実	○環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成	○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○環境情報提供方法の多面化と充実	○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成	○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○新たな調布市環境基本計画に基づく取組の推進 ○新たな調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	SDGsの達成に貢献する持続可能な社会の実現に向けて、市民団体・事業者・学校等と協働・連携して、環境基本計画に位置付けた様々な施策や重点プロジェクトに取り組んだ。また、環境基本計画に位置付けた施策ごとの環境指標の目標値に照らした達成度、各事業の進捗状況等をPDCAサイクルにより把握・評価するため、「環境保全審議会」や「ちょうふ環境市民会議」の意見や助言を取り入れたうえで、「未来へつなぐ調布の環境～環境年次報告書～」として取りまとめ、次年度以降の環境施策の取組に反映するとともに、広く市民に公表した。 調布こどもエコクラブや調布市環境モニター、雑木林ボランティア講座等の環境学習事業や多摩川自然情報館における各種事業を通じて、子どもから高齢者まで多くの市民に環境学習の場を提供し、延べ8663人の参加があった。また、環境情報広報誌「ちょうふ環境にゆ～す」を3回、「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」(小・中学生向け)を1回発行し、市の環境政策や市民・事業者が取り組む環境保全活動に関する情報の周知とともに、次世代への環境情報の提供に努めた。
----	--



【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	引き続き、令和3年度から新たな計画としてスタートした環境基本計画に位置付けた様々な施策や重点プロジェクトに着実に取り組む。環境年次報告書や広報誌等による様々な環境情報の発信、多摩川自然情報館でのイベント、雑木林ボランティア講座や水辺の楽校等の環境学習事業等を推進し、次代を担う子どもたちをはじめ、より多くの市民の地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の啓発・醸成を図る。あわせて、各種事業における参加者の増加につなげるため、各種媒体等を効果的に活用した情報発信に取り組んでいく。
----------	---